

子ども虐待予防教育の普及と阻害要因 —被虐待経験のある生徒に配慮した授業の構築—

Spread and Impediments to Child Abuse Prevention Education:
Establishment of classes that are considerate of students who have experienced abuse

森岡満恵
Mitsue MORIOKA

論文要旨

子ども虐待の加害者・被害者の減少を目標に虐待予防教育を普及させたい。そのため先行研究をもとに虐待予防に効果があると考えられる授業内容（体罰の肯定感を修正するための知見やアクティブラーニング、漫画の引用など）を変更・追加した。追加した内容の効果検証するため筆者の勤務校の生徒に対して授業の前後で授業の理解度について質問紙調査を行い効果検証し効果は確認された。次に高校家庭科の教員に予防教育の実施状況と実施しない場合の理由を質問紙で調査し、阻害要因を明確にした。阻害要因は『時間のなさ』と『被虐待生徒への対応の困難感・不安』であった。その結果をうけ時間のなさ、被虐待生徒への配慮した内容の授業を検討した。授業内容は○産後うつ○揺さぶられ症候群○体罰の肯定観の修正について50分授業3回で行った。担当した教員の経験年数や力量によらず効果が得られるよう教材を準備した。教材について普及するにあたって妥当であるかを見るため、教職経験年数の異なる4名で担当し、教材が教員の経験によらず有効か検証した。方法は4校の生徒に対して授業の前後の理解度を質問紙で調査し効果をはかった。普及に際し教材は誰が担当しても効果が得られるものを目指したが、授業実施時間に学校間で差が生じてしまったため結果に差が生じたが、授業時間が同等と考えられる学校間では教材そのものの妥当性は保証される結果となり授業の効果はあったと言える。

キーワード：子ども虐待，予防教育，普及，高校家庭科

Keywords：Child Abuse, Preventive Education, Dissemination, High School Home Economics

I はじめに

子ども虐待に関する報道は日々我々に届く。また高校教員の筆者にとって被虐待生徒に対応する時、その影響の大きさや傷の深さに暗澹たる気持ちになり、この傷は果たして癒せるものなのかと疑問に思う毎日である。さらに被虐待児のケアや虐待事例の対処を専門とする心理士や相談員はオーバーワークの中、奮闘されているが追いつかないことは、日々報道で虐待事件が扱われる内容を見ても明らかである。そこで虐待が起こる前にある一定の予防ができると、専門家の力

をすでに発生してしまっている予防が困難で重篤な虐待に注力することが可能となり、現状が改善されることが期待できると考えられる。そのため学校や両親学級など、出産の前と位置付けられる期間に、学習できる機会をとらえ実施されることが望ましい。

子ども虐待予防教育の必要性については田吹(2018)や宮里(2021)、清水(2020)、森岡(2014)が述べているが、国立国会図書館で《子ども虐待予防教育(学習)》について論文検索すると4名6件だけが掲載されている。また、虐待に関する様々な知見が参集する『日本子ども虐待防止学会』(年1回、発表は招待・公募等による)において、基調講演やシンポジウム、公

募による口演などにおける2009年から2021年までの発表件数を数えると、毎年400～580件程度の発表があるにも関わらず、予防に関する内容はペアレント・トレーニングと妊娠中からの切れ目のない支援に関する内容を除くと、『予防』とタイトルにあっても『早期発見・早期対処』であることも多く、『予防教育』に関する内容の発表は年に0～2件しかないのが現状である。厚生労働省も虐待予防についてHP（発生予防2009）で説明しているが、ハイリスク家庭の支援に関する内容で、学校教育における予防については触れられていない。文部科学省のHPでも関連する内容は見つからなかった。さらに中学や高校において子ども虐待を教科書で扱う紙幅は増加しているが、虐待の分類と支援機関の紹介にとどまり、予防を意識した内容は見当たらないのが現状である。

II 研究の目的

子ども虐待の加害者と被害者を減らすために虐待予防教育を普及させたい。その際に、何が阻害要因となっているかを明らかにし、その上で普及していく場合に適切であると考えられる虐待予防教育の学習内容について明らかにする。

また授業内容については、受講する生徒にとって、妊娠・出産・育児に関することは、人により今日、必要な場合もあれば、十数年後に必要となる場合もある。そのため十数年後にでも記憶に残る印象深いものとする必要がある。さらに、普及に際し内容が適切であるかについても効果検証しながら研究を進める。

III 研究方法

- (1) 先行研究（森岡2014, 2018）で効果検証された予防教育の授業内容をもとに、授業内容を変更・追加し、質問紙を用いて授業の前後に筆者の勤務校の生徒に学習に関する知識の習得と理解の深まり（理解度）について自己評価させて学習効果を再検証する。
- (2) 高校家庭科の教員に対して、虐待予防に関する授業の実施状況と、実施していない場合の理由について質問紙を用いて調査し、実施しない理由について明確にして、普及に関する阻害要因を明らかにす

る。

- (3) 阻害要因に配慮した授業内容を(1)の授業内容の中から抽出して教材を作成する。
- (4) 普及にあたって(3)の教材が妥当であるかを判断するため他校の教員と共通の教材を使用して授業を行い、他校も含めた高校生に授業前後の学習の理解度について質問紙で自己評価させて調査し、授業内容の有効性について検討する。

なお、倫理的配慮については、生徒対象の調査では、『虐待経験の有無』や『親からの愛情の多寡』を問うて調査対象の生徒自身に間違った自己認識や誤解が生じるような内容の質問はしていない。また教員・生徒共に調査結果を論文等で発表することを質問紙に明記して断っている。

IV 研究内容

(1) 先行研究をもとにした効果の再検証

《先行研究》

先行研究（森岡2014, 2018）では、虐待の要因や背景として、親準備性の不足（知識や経験の不足）に対応する予防策として、妊娠中の注意・産褥期の状態・産後うつ・夫の役割・0～2か月の授乳と母親の睡眠不足・子どもの成長・愛着の形成・赤ちゃんの泣きと揺さぶられ症候群・子どもの遊び・危険の回避・子どもの正しい睡眠等と、虐待要因の理解（貧困との関連性や若年での妊娠先行結婚とその背景等々）、ペアレント・トレーニング、公的機関の活用と、西澤（2010）の述べている虐待の加害者の傾向①体罰の肯定感②自己欲求の優先傾向③子どもからの被害の認知④子育てに対する自信喪失⑤子育てに対する疲労・疲弊感⑥子育てへの完璧指向性⑦子どもに対する嫌悪感・拒否感などに対応する予防策の内容が授業案として考えられている。

《本研究の内容》

先行研究と本研究では、それぞれの予防授業の内容は、例えば、揺さぶられ症候群（山田2014）、産後うつ（三島2009）、母親の睡眠（高木2018）、愛着・成育歴（南2013）、体罰（友田2017）、ペアレント・トレーニング（藪2016）、父親役割（青木・上田2022）など効果検証された内容を用い、さらに適切な養育に必要な授業内容を組み合わせて【総合的な授業内容】

として構成している。

この【総合的な授業内容】を学習した生徒が将来、子どもを虐待しなかったことで虐待予防の効果は立証されるが、現状、そういった効果検証は困難である。そのため、あくまでも虐待予防を期待できる授業内容の学習効果を図ることとする。

また性教育（中絶・避妊）は現在、高校家庭科の教科書に記載はない。保健体育の教科書にはあるが家庭科においても、保健体育とは違う視点、虐待予防を目的とした切り口で授業を行うことが必要であると判断している。その根拠は「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第17次報告（厚労省2021）によると『死亡時点の子どもの年齢は、心中以外の虐待死では0歳児が49.1%と最も多く、0歳児の月齢では0か月児が39.3%と最も多い。心中以外の虐待死で実母が妊娠期・周産期に抱えていた問題は、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」「妊婦健康診査未受診」が35.1%で最も多く（略）、10代の実母が妊娠

について誰にも相談できずに出産・遺棄に至った事例』などが報告されている。つまり虐待と予期せぬ妊娠には強い関連性があり、虐待予防教育の一環として家庭科でも扱うことが望ましい。

また本研究では先行研究（森岡2014）において達成されていなかった体罰の肯定感の修正について、厚生労働省の「体罰等によらない子育てのために」（2020）や友田（2017）の著書からの抜粋した内容を追加した。また印象深く、記憶に残る授業ための方策として、グループワークやインターネットを使用して自ら調べ考える作業を行うアクティブラーニング（主体的な学習）や漫画や書籍からの引用などを追加し、下記【表1】に【総合的な授業内容】としてまとめた。なお先行研究に追加した内容は表中、下線で記した。また自ら調べ考える主体的な学習の必要性と期待される効果は文部科学省の新学習指導要領解説（2018）に詳しい。

【表1】 総合的な授業内容

項目	授業内容	ポイント、用いる教材など	参考文献・教材資料
経済分野	妊娠・出産・子育てにかかる費用、生活費と収入など	10代の妊娠出産結婚が経済的にいかに困難かを理解する。	家庭科資料集
中絶と避妊	中絶に関する法律、中絶の方法・初期中絶と中期中絶の違い・費用・中絶できる期限、避妊の方法・避妊の失敗例をネットで調べる。どういう時に失敗するかについて自分で考え、【グループワーク】で協議し、クラスで発表・共有する。	必要とする時期が生徒の個々の成長によって違いがあるため、中学・高校・大学へと様々な時期において重複学習することが望ましい。確実に避妊を実行する動機付けとして、 <u>避妊についてグループワークで自ら気づき、中絶に関する動画視聴や漫画（抜粋）を見て中絶に関する理解を深め、中絶となる前に避妊により対処すべきことを認識させる。</u>	沖田×華著：漫画『透明なゆりかご』、永原郁子・のだますみ著：漫画『小さいのちのドアを開けて～思いがけない妊娠をめぐる6人の選択』、DVD『胎児の叫び』視聴
妊娠中の注意	アルコール・タバコ・薬・風疹等の影響が妊娠5～8週のまだ妊娠しているとわかっていないことが多い時期にあたること。	妊娠初期の影響を防ぐには計画的な妊娠が有効であることを理解する。また親になることは禁煙や禁酒など煩わしいことも多く大変なことであることを理解する。	家庭科教科書、資料集
産褥期の状態・産後うつ	妊娠初期や産後数か月は激しいホルモンバランスの変化によって、マタニティブルー（産婦の50～80%から産後うつ（産婦の13～15%：データによる）となり、また母親が他者への攻撃性を増すこと。そのため産後の夫婦トラブルが増すことが、夫婦の離婚率が一番多い時期が子ども年齢が0～2歳であること。 <u>漫画を用いて理解を容易にする。</u>	虐待状態となる要因は母親がうつのため、身体が思うように動かず、子どもの面倒が見られず、家事もできず、さらにイライラしやすくなることも考えられること。うつになった場合は自分では通院もできず服薬もできない場合があるため、夫は家事・育児を担い、通院に付き添い、服薬を管理し、生活・治療・精神面、すべての支えとなる必要がある。そこまでの覚悟を自分の中で育てなければいけないこと。また妻（母親）は自分が妊娠初期や産後にホルモンの影響を受けることを自覚し、自分の心身の状態を客観視し、病院での受診をためらわないことを知っておくこと。	細川紹々著：漫画『ツレババは1年生』、動画『ママたちが非常事態』NHKオンデマンド

夫（父親）の役割意識	子どもに関わるのは義務ではなく権利という認識。離婚要因アウトワード「手伝ってやる」「してやる」「おれは忙しいのに」などのネット検索	家事・育児は夫婦で分担すること。特に男性は家事育児を担う意識を持つ。また男女ともに覚悟をもって親になることが望ましいことを理解する。さらに母親の大変さと夫（パートナー）の協力なしにはこの時期を乗り越えられないことを理解する。生後すぐの赤ちゃんは昼夜逆転しやすいことを出産前に知ることによって母親のストレスが軽減する。また社会全体として、男性自身の意識の問題として、どのように変わったら父親が積極的に子育てできるかについて自ら考え気づくようアクティブラーニング手法で理解させる。	NPO法人ファザリングジャパン著『新しいパパの教科書』2013年
0～2ヶ月の3時間おきの授乳と母親の睡眠不足	生後すぐの赤ちゃんは夜に活動的であった妊娠後期の状態が出生後も持続して、夜に眠りにくい。また3時間おきの授乳（夜中じゅう、おっぱい抱っこおむつ替えを繰り返してほとんど眠れない状態）のため母親は厳しい睡眠不足になる。また母親は妊娠中に親になる覚悟が徐々に育つが、父親は子どもの顔を見てからがスタートになる。また父親が子育てに時間を割けない日本の社会全体としての在り方や改善すべき点についても理解する。		狩野さやか著『ふたりは同時に親になる～産後の「ずれ」の処方箋』2017年、兵庫県立リハビリテーション中央病院 子どもの睡眠と発達医療センター編集・三池輝久他著『実践臨床 小児睡眠医学』2015年
子どもの成長	イヤイヤ期のメカニズムの理解と自己制御力の発達	自己制御力は徐々に発達し6歳頃にはイヤイヤ期も多少収まり、思春期に完成する。	漫画『子育てハッピーアドバイス』吉崎達郎著
愛着の形成	愛着はどのようにして形成されるか。愛着は人にとっていかに必要であるか、どのような影響を及ぼすか。形成される場合と形成されない場合の成育後の状況。	ネグレクト状態で育った場合の影響、愛着障害の解説、人見知りとの関連性などについて解説し愛着が形成されない環境について考えさせ理解を深めさせる。	ジョン・ボウルビイ 著『ボウルビイ母と子のアタッチメント心の安全基地』1993年
赤ちゃんの泣きと揺さぶられ症候群	赤ちゃんはなぜ泣くか6つ考えてみる【グループワーク】。おっぱい・おむつ・抱っこは出てくるが他はなかなかわからない→泣き止まない時の対処。まずは深呼吸して落ち着くこと。次に赤ちゃんの安全を確保してその場を離れるなど→揺さぶられ症候群にまで至る状況の理解	赤ちゃんがなぜ泣くか理由がわからず、夜中や近所迷惑になりそうな時、睡眠不足で疲れては、誰も助けてくれない状況などの時にイライラしてパニックになりやすく赤ちゃんを揺さぶってしまうことになる可能性があることを理解する。	厚生省DVD「赤ちゃんが泣き止まない」
実習	沐浴・オムツ替え・抱っこ・妊婦体験・紙おむつ実験、可能なら保育園体験実習など	男子生徒への質問やコメントを重視して行う。妊娠中には両親学級に積極的に参加して学ぶこと。また自身が親になる前に身近な所に赤ちゃんがいたら積極的に抱っこしたり遊んだりさせてもらうことなど体験を重ね親となる準備をする必要性も理解させる。妊婦体験では男子生徒に「軽い」「たいしたことない」などの発言があるが寝ている時も通動している時も24時間続くことを伝え、人の立場に立って物事を考えるよう導く。	各自自治体母子手帳
子どもの遊び	遊びの発達と親の関り、ゲーム・スマホ依存の予防。依存状態と単なる好きだけの線引き。人生を損なう（例えば今ゲームをやめて明日のテスト勉強しなければ留年する）のにゲームをやめられない状態は依存と考え専門医による治療が必要。そうなる前に親は幼い頃から1日1時間までなどのルールを決めて管理してやる。幼い頃からルールを守る習慣ができることと自己管理する年代になってからも依存には陥らない。	ネグレクト状態により子どもにゲーム・スマホ依存が生じる可能性があることを知る。子どものゲーム・スマホ依存の状態は親をイラつかせストレスとなり良くない親子関係の悪循環が生じる。そのため依存とはならないよう幼い頃から親が時間や機器を管理し、予防するに越したことはないことを理解させる。また学習や生活全体に影響のないゲーム時間は1時間まで。就学前の幼児にはゲームはさせないなどの根拠も説明する。またスマホに子守をさせることの悪影響も解説する。	子どもメディア委員会 HP、公益社団法人 日本小児科医会 HP
危険の回避	室内・屋外での危険の認知と予防。死亡事例を挙げる。車内での放置、細い棒を持ったまま歩かせる、気道に詰まってしまう小さなもの（ボタン電池、ブドウ、豆など）	細やかに子どもに接し、常に気遣い、室内は子どもの安全に常に配慮して片付けるなどの必要性があることを理解させる。子育ての大変さを理解し安易な出産の防止としたい。	Safe Kids Japan HP 国民生活センター HP
正しい睡眠	生後2か月を過ぎたら夜に授乳する回数を減らし母子ともにしっかり夜に眠ることの重要性。乳幼児期には夜9時までには眠り10時間以上睡眠できるように家族で協力する。睡眠時間の長さではなく、入眠時間が重要なこと、朝は一定時間に起き朝食をとることで体内の様々なリズムが整い、子どもの健全な脳の発達となる。	子どもが正しく睡眠をとることは子どもの意欲的な活動や健全な心身の状態の基盤となり、正しくない睡眠は子どもの不機嫌さや怠惰な状態を生じさせ、親のストレス要因となるため虐待予防として必要なことを理解させる。	日本眼育推進協議会 HP、三池輝久著『子どもの夜ふかし脳への脅威』2014年

生育歴の振り返り	自分の育てられ方の良かったところと嫌だったところを思い返して整理する。整理することで自分がされて嫌だったことを我が子が繰り返してしまわないことが目標。	虐待経験などの経験が思い出されてしまうため、慎重なコメントや注意深い生徒の観察が必要。事前の生徒情報や授業後の担任・養護教諭などとの連携も必要。	家庭科資料集
虐待の要因の理解	○虐待要因理解のための動画視聴○虐待事例を用いて要因や予防策などについてグループワーク○虐待の要因や虐待の加害者の傾向、貧困との相関関連、養育意識との関連などについて知る。	誰もが虐待の加害者となりえることを理解することがポイントで、予防学習のそれぞれの学習効果を上げる重要要素となる。予防学習の初期段階での取り組みが有効かと思われるが、被虐待生徒の様子を見ながら授業を進める注意深さが必要となるため、各生徒への理解を深めた段階での取り組みが安全であると思われる。授業の後半で実施しても、この後にまとめとして復習する機会があれば学習効果は得られる。	動画「もしも明日」NHK オンデマンド、椎名篤子著『凍りついた瞳 2020』2019年、杉山春著『児童虐待から考える～社会は家族に何を強いてきたか』2017年
体罰の肯定観の修正	なぜ体罰してしまうのか（体罰の肯定感、体罰しか躰の方法を知らない、ストレスのはけ口、子ども・家族への支配）、体罰は躰には必要ないこと、体罰は躰には有効でないこと、体罰してはいけない理由（脳への悪影響、トラウマによる心理的被害、法律で禁止されていることなど）などについて。	体罰等をされて育った生徒は体罰を否定すると自己を否定されたと感じるため、体罰の理由から脳への影響まで順に時間をかけて解説していく必要がある。それでもまだ「殴らんとわからん時がある」と言い募る生徒には、ではどんな時に必要かを意見を出し合いながら探り、仮に体罰が必要だとはんだしても、いじめの加害者になるなど、よほどのことで一生に一度あるくらいの時で、もし二度繰り返すようなら、やはり体罰は効果がないと判断すべきと理解が深まるよう導く。	友田明美著『子どもの脳を傷つける親たち』2017年、厚労省HP：体罰等によらない子育てについて
ペアレントトレーニング	親になる時、体罰しない躰の具体的な方法や怒りのコントロールなど躰において重要なことを学習することが必要なことを知っておく。【ネット検索】で【ペアレンティング】を検索させ、どのようなサイトに正しい情報があるか、どのような情報は間違っていることが多いか教えておく。	ネットや書籍を用いて躰の方法などを学習することで親子ともにストレスを軽減できることを理解する。実際にネットでペアレンティングを検索し、親になった時にも調べて学習すべきことを体験し理解させる。	J・E・デュランド著『ポジティブ・ディシプリンのすすめ』2009年、ジェームズ・J・ヘックマン著『幼児教育の経済学』2015年
公的機関の活用	誰でも活用できること、ひとりでも育児しないこと、いろんな人や支援策、支援機関を紹介し、それらを使って楽に子育てして良いことを知る。	“189”の存在。妊娠SOSなどもあることを知らせる。被虐待生徒は被援助行動が苦手であること、人からの援助を拒否しやすいことを前提に解説する。	各自治体の子育て支援課

《授業の効果についての再検証》

【表1】の授業を実施し、筆者の勤務校の生徒に対して質問紙を用いて授業前と後の知識の習得と理解の深まり（理解度）の変化について、①～⑨の質問について10段階で自己評価させて調査した。有効回答は2019年89名分、2020年78名分、2021年126名分、合計293名分である。

質問項目は①子どもの前で夫婦げんかすると、子どもの脳機能が低下する。②乳幼児は夜9時までに眠らせないと脳の機能が低下する（三池2014）。③子どもは正しい方法（森口2022）でほめて育てる。④子育て

では夫（父親）も（半分）負担すべきだ。⑤子育ては母親一人とするものではなく夫のほかには、家族・友人・近所の人や、いろんな公的機関に手伝ってもらいと良い。⑥出産後はホルモンバランスの変化や睡眠不足、慣れない育児などによって、うつ傾向やうつ病になりやすい。⑦出産後はホルモンの影響により、夫婦げんかになりやすい。⑧体罰は子育てには、どんな時でも必要がない。⑨赤ちゃんが泣き止まなかったり、子どもが言うことを聞かなかったりして、イライラしたら落ち着く方法を実行して、まず落ち着くことが何より重要。の9項目について質問した。

《結果》

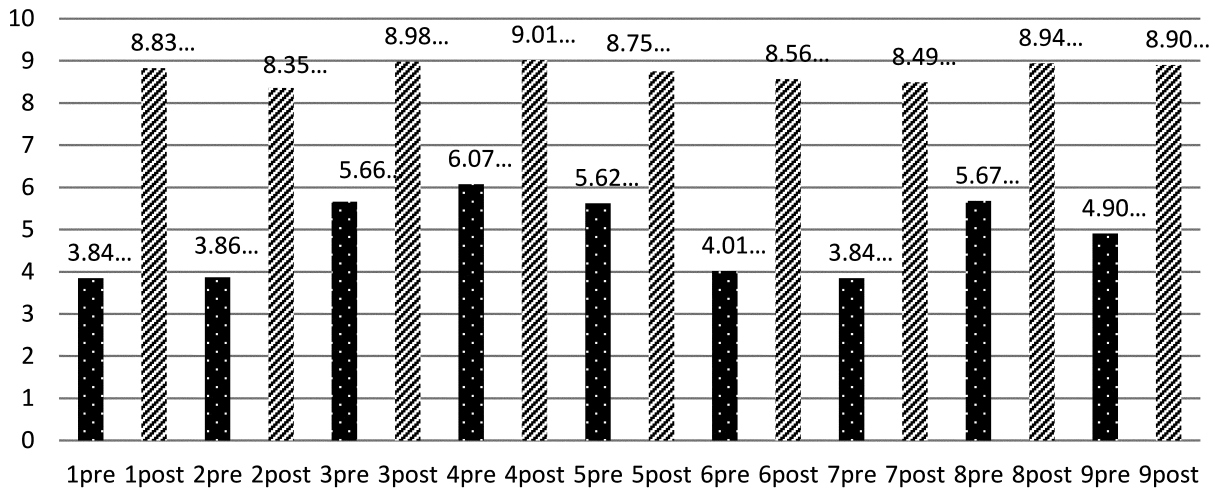
【表2】 2019・2021・2021年の結果の平均の変化

N = 293	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9
有意F	0.002828	0.005268	3.68E-06	2.77E-05	1.23E-02	1.23E-02	2.13E-02	1.66E-05	3.52E-03
t	3.137643	2.915303	5.189868	3.231456	4.6057	2.595887	2.375108	4.755327	3.060912

【表3】 2019・2021・2021年の結果の平均の数値

質問	1pre	1post	2pre	2post	3pre	3post	4pre	4post	5pre	5post	6pre	6post	7pre	7post	8pre	8post	9pre	9post
結果平均	3.85	8.83	3.87	8.36	5.66	8.98	6.08	9.02	5.62	8.75	4.02	8.57	3.85	8.49	5.68	8.94	4.91	8.91

授業前と授業後の回答の平均



【図1】 2019・2021・2021年の結果の平均の数値のグラフ

《考察》

【表2】に結果の検定値を挙げておく。元の数値に対して結果は影響していること、偶然の数値ではないと言える。また【図1】【表3】にあるように、授業前には理解度が3.5～5.5程度であったが、8～9に上昇している。理解度は上昇し、授業の効果はあったと言える。効果の再検証はされたと見て取れる。授業前に数値の低い項目は授業で初めて知った内容、高い項目は一般常識的にうっすらとは知っていた項目と考えられる。授業後の数値に有意な差はないと見て取れる。

また先行研究（森岡 2014）では言及がなく、さらに今回の【総合的な授業内容】でも西澤（2010）の述べる虐待傾向に予防教育としては対応しきれていない事柄もある。例えば、『②自己欲求の優先傾向』は『紙おむつ体験』や『妊婦体験』などで他者の心境を慮ることを知る意図で実施しているが、小学生の頃から疑似体験（高齢者疑似体験や障害者疑似体験）を繰り返し行うならば効果は期待できる（笹島他 1999）だろうが、1, 2度実施しただけで自己欲求の優先傾向のある親（保護者）の加害行為を予防できるとは考えにくい。また『⑦子どもへの嫌悪感・拒否感』は「離婚した夫に子どもの顔や仕草が似ていて、つい嫌悪感が生じてしまうことがある。」等と解説しているが、感情の問題を学習行動によって、すべてコン

ロールできるとは言い難いなどの課題は残っている。

（2）教員対象の調査

《調査内容》

2020年10月、大阪府の公立高校全校（202校）に質問紙を配布して、家庭科の教員に虐待予防に関して、授業の実施状況と実施しない場合の理由について質問紙にて調査した。大阪府家庭科研究会のブロック研究（地域の教員グループでの研究会）に協力を得て配布し、但し書きとして他の論文等に引用することを断っている。

質問項目は〈1〉①望まない妊娠・予期せぬ妊娠と虐待との関連②性教育（中絶避妊）③DV④赤ちゃんの養育場面の視聴〈2〉①子育ての費用②貧困時の親の状況③ひとり親家庭の状況〈3〉①妊娠初期の胎児への悪影響②産褥期のホルモンバランス③マタニティブルー・産後うつ〈4〉①0～2か月の母子の一日②NHK『ママたちが非常事態』視聴③赤ちゃんはなぜ泣くか④揺さぶられ症候群の理解と対処⑤愛着の形成と愛着障害⑥子どもの発達と成長〈5〉①早寝早起きの重要性②子どもの遊びのルール作り・ゲーム依存症③家庭内事故の防止④適切な親の態度（ロールプレイ）〈6〉①なぜ体罰してしまうか②体罰してはいけない理由③体罰の脳への影響（動画視聴もしくは

友田明美氏著書引用) ④厚労省発行『子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦』⑤体罰しないしつけの方法<7> 生育歴の振り返り<8> 孤立と支援機関支援策の紹介<9> ①虐待の現状②NHK『やさしい花』もしくは『もしも明日』視聴③虐待理解：児童虐待防止協会発行『子ども虐待を学ぼうとしている皆さんへ』活用④虐待理解のための外部講師招聘・講演<10> ①保育園等の体験実習②保育関連実習(赤ちゃん人形抱っこ・紙おむつ実験など)③妊婦体験の以上の35項目に対して次の(A)～(C)について質問した。

- (A) 【35項目の実施について】：実施している・実施していない
- (B) 【実施していない場合の理由】：必要性なし・時間の都合・知識不足・無回答
- (C) 【実施している場合の工夫・留意点・困難な点等】は記述式回答。

回答は202校中52校、約26%と低い回答率で、質問項目が多岐にわたることや論文等で引用すると断っていることなども回答率の低下の理由もあるだろう

が、提出しない理由について8名に聞いたところ、皆が「まったく虐待に関しては授業で扱っていない」という回答で、虐待予防教育を全く実施していない教員から回答がなかったかもしれないことが予測される。

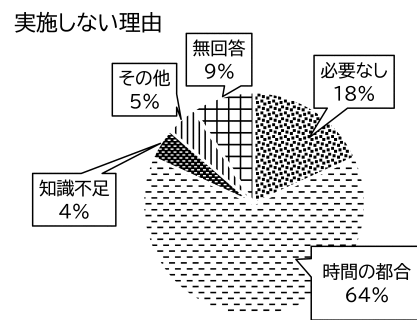
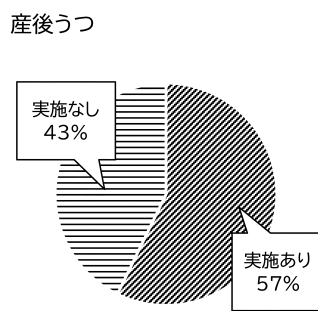
《結果》

結果について代表的なものを【図2・3】に挙げておく。

【マタニティブルーズ・産後うつ】についての学習の実施ありは57.7%で30校の実施。【揺さぶられ症候群】は実施21.15%、11校実施。【なぜ体罰してしまうか】は実施30.8%、16校。【体罰しない躾の方法・各種ペアレンティング】は15.4%、8校の実施となっている。

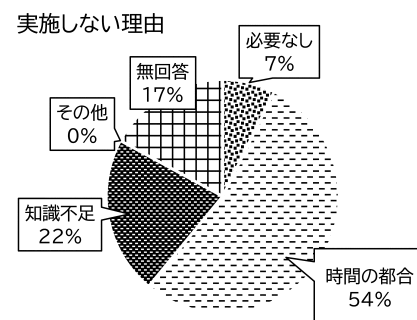
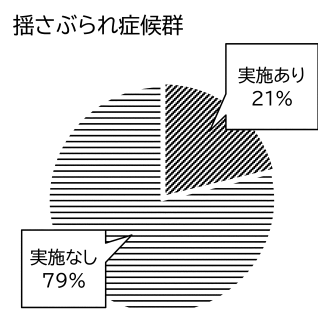
実施しない理由は『時間のなさ』が各回答では33～86%と一番多く、次に『必要性を感じない』は『虐待の現状』5%、『子どもの発達と成長(イヤイヤ期を含む)』0%と低い数値になっているが、『予期せぬ妊娠と虐待との関連』『DVの要因・判断と虐待との関連』『赤ちゃんの養育場面の視聴』が17%、『性教育』『妊娠初期～産褥期のホルモンバランス』『マタニティブルーズ～産後うつ』18%、『妊娠初期の胎児へのた

実施あり	57.69%	30
実施なし	43.08%	22
計		52
必要なし	18.18%	4
時間の都合	63.64%	14
知識不足	4.55%	1
その他	4.55%	1
無回答	9.09%	2
計		22



【図2】 (3) ③マタニティブルーズ～産後うつ

実施あり	21.15%	11
実施なし	78.85%	41
計		52
必要なし	7.32%	3
時間の都合	53.66%	22
知識不足	21.95%	9
その他	0.00%	0
無回答	17.07%	7
計		41



【図3】 (4) 揺さぶられ症候群の理解と対処

ばこ・アルコール・薬・風疹麻疹の影響』23%という数値になっている。

また、記述式回答の【実施している場合の工夫・留意点・困難な点等】では、18名から『被虐待経験のある生徒がフラッシュバックなどを起こさないか』『虐待を受けた生徒がいるかもしれない状況で、どう教えてよいか不安』などの【被虐待経験のある生徒への対応の困難感と不安】について回答があった。

《考察》

厚生労働省のHPに掲載があり、虐待の予防に重要と思われる内容として、揺さぶられ症候群の対処『赤ちゃんが泣き止まない』(2013)や『体罰によらない子育てのために』(2020)、養育者のメンタルヘルス(産後うつについて)(2013)などがあるが、これらの項目についても低い実施にとどまっている。

また実施しない理由として選択肢では時間のなさが一番多く挙げられていたが、これは1990年に高校家庭科が男女必修となり、その際4単位以上が必修となっていたが、2単位もしくは4単位必修となり、現在では2単位必修を選択する学校が多くなり(大阪府では2021年度は74%が2単位必修)、もともと4単位で教えていた内容を2単位に凝縮して教えているためと考えられる。

普及に際しての阻害要因はこの【時間のなさ】と次に挙げる【被虐待経験のある生徒に対する困難感や不安感】であると言えよう。ここで注目すべきは記述回答で挙げられていた被虐待生徒への対応・配慮をどうするかである。被虐待経験は生徒だけでなく、両親学級に参加する母親父親にも虐待経験があるかもしれない、被虐待経験のある人全般に対しての配慮方法や学習内容を検討・構築し、普及を目指すにあたって問題のないものとするべきであると考えられる。

また予防教育に必要性がないと考える教員の意識については、予防教育の内容が教科書に記載されるか、自らが被虐待経験のある生徒と対応して初めて必要性を感じるものと推察しているが、今後の研究課題である。

(3) 阻害要因に配慮し、普及するにあたって妥当かつ適切な授業内容の検討

検討するにあたって、教員調査について協力を得た研究会(地域の教員グループでの研究会)で報告した。その際、虐待経験のある生徒への配慮について言

及した際、参加した教員からも配慮の必要性が確認された。さらにどのような内容であることが適切であるかについて検討した。

被虐待生徒への対応に関して出てきた意見をまとめると(あ)直接的な虐待シーンのある動画などは見せない方がよい。もし見せる場合は、事前に授業を別室で受けることができる、顔を伏せてもよいなどの選択肢を提示する指導が必要。(い)事前に担任・養護教諭と連携し、被虐待経験についての情報共有が必要。(う)直接的に虐待という言葉は用いない方が抵抗なく教員の言葉や説明を受け入れられるだろう。また教員にしても虐待を前面に出さない方が授業で取り入れやすいのではないかと。(え)愛されていないから虐待されたのではなく、愛情以外の理由があったことを知った方が虐待経験のある生徒にとってはレジリエンスとなるのではないかと。(お)知識として知っておけば予防につながる内容であれば、教員の知識や力量に関わらず、こちらが用意したプリント資料を伝えるだけでよいので、教員が広く受け入れやすいのでは、という意見が得られた。

また授業内容と使用する教材については、厚生労働省HPには産後うつと揺さぶられ症候群、体罰についての資料があり、重要でかつ資料が広く普及されるべきという意図があると思われるので、その資料を用いて授業してはどうかと筆者から提案し、賛同が得られた。

また実施する授業時間については、実施しない理由の最大の要因として挙げられていた『時間のなさ』が教員皆の共通するところで、『現状の授業に加え3時間くらいを予防教育に割くところが精いっぱい』との意見が多かった。

そこで教材の妥当性を見るために、筆者の勤務校を含め虐待経験のある生徒が在籍する高校3校に協力を得て生徒に対する質問し調査を行うことにした。被虐待生徒に配慮した共通の教材を使用し、計4校において授業時間2~3時間で、下記の《被虐待生徒に配慮した授業》を行った。

《被虐待生徒に配慮した授業内容》

表1の『総合的な授業内容』の中から、先に述べた(あ~か)の条件に見合う内容を選択し以下の内容になった。なおコメントはすべて教員用に記述し協力教員に配布した。また重要な項目・言葉がいずれの教員にもわかるように、カッコで抜いて言葉・文章を記入

する方法をとった。またアクティブラーニングを取り入れられる項目は取り入れ学習効果が上がるようにした。

以上の内容の教材を筆者が作成配布し、4校で共通した教材で授業を行うこととした。

(4) 被虐待生徒に配慮した授業の調査・検討

被虐待生徒に配慮した授業内容を、2021年6月～10月の間に他校も含めた高校生(4校:有効回答216

名分)に対して実施し、授業前と授業後の知識の習得と理解の深化について質問紙において生徒に10段階で自己評価させ、授業の有効性について調査・検討する。さらに教員の経験や力量によって左右されず、教材が一般化できるかどうか妥当であるかを見るために、協力の得られた4校で実施し、結果に差が生じていないかについて検討する。担当教員は被虐待経験のある生徒の在籍する高校でかつ教員歴の異なる4名の教員が授業を担当し、比較検証することとした。4名

【表4】 被虐待生徒に配慮した授業内容

	項目	内容・配慮事項	コメント
授業1 時間80分	産褥期の状態・産後うつ	①漫画(細川貂々著:『ツレパパは1年生』)から、産後の乳児の睡眠・授乳、母親のホルモンバランスの変化、産後のうつ状態について記述のある箇所から抜き出し、初めて知ったこと、理解したことなどの感想を記述させ、理解したことを整理し深めるようにした。 ②動画視聴『ママたちが非常事態』NHK オンデマンド。内容は○母親の産褥期の状態○ホルモンバランスの変化によるイライラやうつ状態と他者への攻撃性の高まり○0～2か月の頃の乳児の睡眠の特長(三池他2015)○養育者の睡眠不足による疲労。	ネグレクトを受けて育った生徒にとって授業内容を受け入れやすいよう、「ネグレクトの理由は母親のうつ病がその要因か、親自身がネグレクトで育て、子どもは放ったらかしで育てるものと思って育ったかもしれない。もしかしたら母親のその母親もうつ状態であったかもしれない。だから愛されていたとか、いなかったとかは関係ないかもしれない」
授業2 時間10分 +動画11分	乳幼児揺さぶられ症候群について	①厚生労働省HP(2013)から『赤ちゃんが泣き止まない』(2013)の動画視聴と解説。同HPより生徒用の資料プリントを作成。	「単に赤ちゃんが泣いたから揺さぶる行為になってしまうのではなく、睡眠不足による疲労の蓄積に加え、夫(パートナー)の協力が無い孤立などのストレスフルな状況において赤ちゃんが泣き止まない時、自己制御力が発揮されない(田ノ本・中地2021)ことが考えられること。」
		②「赤ちゃんはなぜ泣くか」についてグループワークと解説。	
		③『赤ちゃんが泣き止まない時の対処』解説	「まず、深呼吸して自分を取り戻す。次に赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を離れる。気分転換をするなど」「子育てにおいて、パニックや怒りを深呼吸や10数えることなどによって落ち着き、自己コントロールすることは、虐待を防ぐにあたって様々な場面で用いるべき非常に重要なスキルであること」動画を見せる際には、「途中で男性が怖い顔で赤ちゃんを揺さぶるシーンが出てくるので、見たくない人は申し出てください」
授業3 時間30分	体罰の肯定感の修正	①厚生労働省HPからリーフレット資料「体罰等によらない子育てのために」(2020)を使用して生徒に配布し解説。 ②①に追加するプリントには○「2歳の子どもがおもらししたら、叩いて叱る必要があるか」「3歳の子がご飯を食べこぼした時に外に放り出して叱る必要があるか」「体罰は必要な時はいつか」をテーマにグループワーク。また○「体罰は躰に有効ではないこと」○「体罰や暴言、夫婦ゲンカを子どもに見せること(面前DV)などが、子どもの脳を委縮させてしまうこと(友田2017)」も伝える。	「この中に体罰を受けて育った人もいないかもしれないが、皆さんを育てた人自身が体罰されて育ったから体罰で育てるものだと思っている、体罰が正しい方法だと思い込んでいる、体罰しか躰の方法を知らなかったなどの理由で体罰したかもしれない」という説明を加えて体罰されて育った生徒が納得するような説明も加える。ただし「体罰されたからこそ今の自分があるのだ」と強く思い込んでいる生徒にとって、体罰を否定することは生徒自身の否定につながることになる。そのため「どんな時に体罰は必要なのか」を聞いて、「数人で1人の子をいじめた」など、よほどの場合であることを確認し、「仮に何度も“よほどのこと”があるのは、それまでの躰が間違っているわけで、子どもに体罰して済む話ではなく親が猛反省すべき事態であるから、結局、体罰が必要な場面は、一生の間にそう多くはないはず」とコメントする。さらに「第二次大戦以降、体罰は1980年代までは当たり前のように学校でも行われていて、学校で体罰は絶対にダメとなったのは2000年代に入ってから。だから皆さんの保護者が体罰で皆さんを育てたのも無理はないこと。でも2020年から体罰は法律でも禁止されている」とコメントする必要がある。

の教員経験は5年以内、15年以内、25年以内、35年以上の4名で担当した。また各校の生徒の入試時における成績（内申等）は同じカテゴリーに入り学力的には大きく差はない。

質問内容は①出産後はホルモンの影響により、夫婦げんかになりやすく、離婚率も高まる。②出産後はホルモンバランスの変化や睡眠不足、慣れない育児などによって、うつ傾向やうつ病になりやすい。③出産後はホルモンの影響で、孤立感や不安を感じやすいので、夫（パートナー）の家事育児への協力と妻（パートナー）へのいたわりや、受容的な会話が必要。④生後0～2ヶ月くらいの赤ちゃんは、夜に起きて昼に眠り、授乳やオムツ替え、抱っこのため母親は睡眠不足

になりがち。⑤赤ちゃんが泣き止まなかったり、子どもが言うことを聞かなかったりして、イライラしたら落ち着く方法を実行して、まず落ち着くことが何より重要。⑥落ち着くためには、まず深呼吸をして10数えること。⑦赤ちゃんは揺さぶってはいけない。揺さぶると脳が損傷を受け重篤な後遺障害や死に至る。⑧子どもの前で夫婦げんかすると、子どもの脳機能が低下するので良くない。⑨体罰は子育てには、必要がないし躰には効果的ではない。

以上の9項目について4校分216名の授業の効果に関する結果の検定値を次の【表4】に、各校の結果の平均値を【表5】【図4-1・2・3・4】に挙げておく。

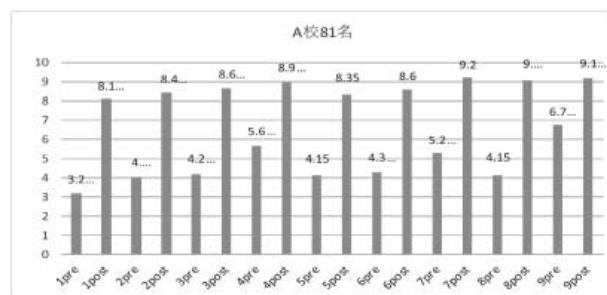
《結果》

【表5】4校の結果の平均の変化

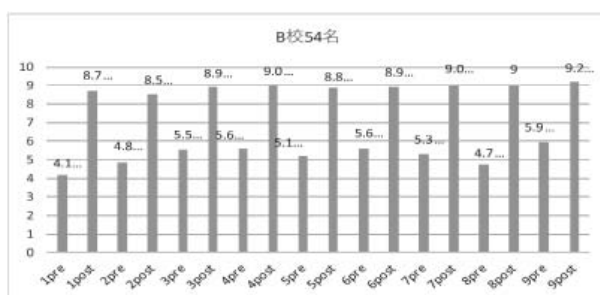
n-221	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9
有意F	2.25E-59	4.48E-65	2.17E-70	2.89E-85	4.05E-74	4.58E-75	4.55E-52	3.67E-59	1.41E-84
t	23.33574473	25.44748	27.50304	33.77857	28.99993	29.38739	22.83688	23.25854	33.4698

【表6】4校の結果の平均値

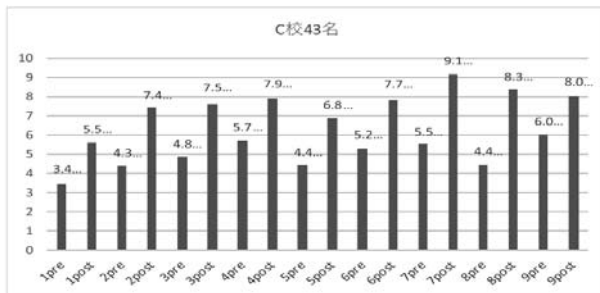
81名	1pre	1post	2pre	2post	3pre	3post	4pre	4post	5pre	5post	6pre	6post	7pre	7post	8pre	8post	9pre	9post
A校	3.21	8.13	4.03	8.46	4.21	8.66	5.64	8.98	4.15	8.35	4.13	8.6	5.28	9.2	4.15	9.08	6.76	9.16
54名	1pre	1post	2pre	2post	3pre	3post	4pre	4post	5pre	5post	6pre	6post	7pre	7post	8pre	8post	9pre	9post
B校	4.17	8.74	4.89	8.57	5.55	8.92	5.6	9.08	5.19	8.89	5.62	8.94	5.32	9.02	4.74	9	5.94	9.25
43名	1pre	1post	2pre	2post	3pre	3post	4pre	4post	5pre	5post	6pre	6post	7pre	7post	8pre	8post	9pre	9post
C校	3.45	5.59	4.39	7.43	4.89	7.59	5.73	7.91	4.45	6.89	5.27	7.8	5.55	9.16	4.48	8.39	6.02	8.02
38名	1pre	1post	2pre	2post	3pre	3post	4pre	4post	5pre	5post	6pre	6post	7pre	7post	8pre	8post	9pre	9post
D校	4.48	8.83	4.14	8.83	6	8.83	6.69	9.1	5.24	8.72	5.54	8.9	5.76	9.28	5.48	8.97	6.14	8.9



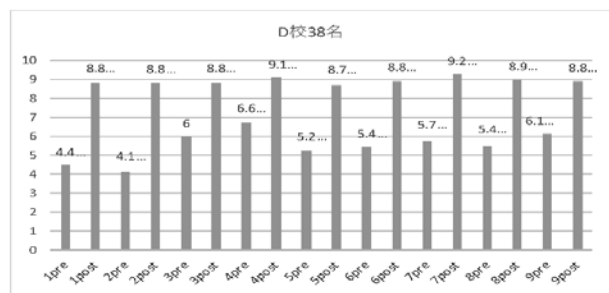
【図4-1】A校 81名



【図4-2】B校 64名



【図4-3】 C校 43名



【図4-4】 D校 38名

《考察》

上記の【表5】は4校全部のデータの授業前後の数値の変化を分析し、元の数値に対して結果は影響していること、偶然の数値ではないと言える。さらに【表6】【図4】から授業後の理解度についてA校B校D校では、いずれも平均8ポイントを超えており授業の効果はあったと言えよう。A・B・D校において授業後の数値に差はないが、授業前の数値に差が生じているのは、低い数値は授業で初めて知った内容、高い数値は一般常識的に何となくは知っていた、もしくは理解できるような内容と考えられる。

ただし【図4-3】のC校のみ8ポイントを超えていない項目が多く見られ、他の3校とは数値に差があったため、それぞれの教員に授業の様子を聞いたところ、C校は時間がないため〈所要時間〉で指定された最低限の時間（2時間強）で実施したとのことであったが、他の3校はデータで比較する際に自校の理解度が低くはならないよう時間をかけて（3時間超）授業を行ったとのことでC校に関しては同条件で授業が実施されたとは言い難い結果となった。授業後の数値にも質問項目により差が生じている。①⑤の数値の低さが目立つが、①は4校とも同じように動画の視聴をしている内容であり、低くなる要因は不明である。C校の教員への聞き取りでも明らかにはならなかった。⑤の落ち着くスキルに関しては筆者の場合、ことあるごとに「イライラしてきたら、どうするの?」と問いかけ、何度も「深呼吸して落ちつく」というやり取りをしている。他の2校でも重要項目ととらえ、強調して話したとのことであった。こういったことは普及にあたって共有されるべき事柄である。その他詳細に渡って共有すべき事柄があるかもしれない。

教材の妥当性は結果【表5】によって否定されないが、条件をそろえて検証するには、一度モデル授業を行ってみてその時間を計り、時間指定を他の教員に伝

えて検証すべきであることがわかった。共有すべき詳細な事柄と共に今後の課題としたい。ちなみにC校の教員歴は5年以下ではないため経験年数とは関連性はないものとみなす。以上の結果をもって、被虐待生徒に対する配慮した授業は構築されたものとして、

V 研究のまとめと今後の課題

『総合的な授業』に含まれる『虐待の要因の理解』の授業では「誰もが加害者となる可能性がある」ことの理解を目標として学習している。ところが『被虐待生徒に配慮した授業』ではこれを行っていないため、生徒自身が自分のこととして捉え、自分も加害者になることを前提に学習することに関する習得は低くなる可能性がある。また『被虐待生徒に配慮した授業』では取り上げていない『中絶と避妊（性教育）』の学習の必要性は前述のとおりで、予期せぬ妊娠の予防は中学・高校・大学など妊娠する前に行ってこそ意義のあるものであり、文科省指定教科書には記載はないが取り上げたい内容である。これらの内容については今後の課題として熟考していきたい。

また今後、虐待を予防するという目標に向け、本研究で得られた知見をもとに高校での普及だけでなく、中学や大学、両親学級などに視野を広げ普及活動を行うことが目標達成には必要であろう。

（もりおか みつえ：大阪府市堺工科高等学校家庭科教諭、社会福祉学研究所社会福祉学専攻修士課程（通信教育）2011年度修了）

文献

青木亜砂子, 上田 泉「子ども虐待予防を重視した妊娠期の父親に必要なコンピテンシー：妊娠後期の第1子の父親へのインタビュー調査から」札幌保健科学雑誌 2022-11p39-44

大阪府立家庭科研究会会誌係(編集)『令和3年度大阪府家庭科研究会会誌』2022年3月

狩野さやか著『ふたりは同時に親になる』猿江商会 2017年

厚生労働省HP「虐待の発生予防」2009年 (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/02.html>)

厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」2011年

厚生労働省『健やか親子21』2013年

厚生労働省HP「養育者のメンタルヘルス」2013年 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520616.pdf>)

厚生労働省厚労省HP『赤ちゃんが泣き止まない』2013年 (<https://www.mhlw.go.jp/file/04->)

厚生労働省HP「体罰等によらない子育てのために」2020年 ([www.mhlw.go.jp > stf > seisakunitsuite > bunya > kodomo > taibatu](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu))

「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第17次報告(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 令和3年8月)

笹島浩子, 他「体験学習が他者理解に及ぼす効果—高齢者疑似体験及び世代間交流の効果」富山大学教育学部研究論集 1999-10p43-52

清水雄太「高校生における児童虐待の意識と現状：児童虐待予防教育のカリキュラム構築を目指して」日本基礎教育学会紀要(25) 2020p49-54

高木知子, 竹田佳子「幼児期の子供の睡眠および母親の睡眠と母親の育児感情；要支援・児童虐待ハイリスクケースに対する1か月健診時における看護介入への評価」小児保健誌 2018-05-31. 77

田ノ本拓海・中地展生「疲労とセルフコントロールが衝動性に及ぼす影響」帝塚山大学心理科学論集第4号 pp70-71 2021年

田吹和美「高等学校における児童虐待予防教育の般化に向けての文献レビュー」大阪総合保育大学紀要(13)：2018p149-156

友田明美『子どもの脳を傷つける親たち』NHK出版 2017年

西澤 哲「子ども虐待—虐待傾向のある親の心理と理解と支援」Monthly jurist 2010年9月

西澤 哲「子どもの虐待予防(第4回)虐待を生じる親・家族の心理的特徴」チャイルドヘルス/診断と治療社編 2015-01. 18-1p58-60

細川紹々『ツレパパは1年生』朝日新聞出版 2009年

三池輝久『子どもの夜ふかし脳への脅威』集英社新書 2014年

三池輝久ほか著『実践臨床小児睡眠医学』兵庫県立リハビリテーション中央病院子どもの睡眠と発達医療センター編集 診断と治療社 2015年

三島みどり他「産後うつケアと虐待予防の専門職再教育プログラム実施後の評価—受講者の自己評価より」島根母

性衛生学会誌/島根母性衛生学会編 2009-13p79-87

南 憲治「母親の育児ストレスとその関連要因：愛着と成育歴の影響」帝塚山大学現代生活学部紀要/帝塚山大学現代生活学部紀要委員会編 2013-9p75-83

宮里慶子「児童虐待予防教育の必要：死亡事例検証報告書にみる言説」千里金蘭大学紀要/千里金蘭大学図書委員会編 2021p1-12

森岡満恵「児童虐待予防学習についての一考察—高校家庭科における授業実践より—」日本福祉大学大学院福祉社会開発研第9号 2014年

森岡満恵著『思春期からの子ども虐待予防教育—保健・福祉・教育専門家が教える, 親になる前に知っておいてほしいこと』明石書店 2018年

森口佑介氏インタビュー・古川雅子構成 AERA 2022年4月18日号 朝日新聞出版

文部科学省『高等学校新学習指導要領解説 家庭科編』2018年

藪 一裕「児童虐待予防におけるペアレント・トレーニングの有効性について：コモンセンス・ペアレンティングの実例から」プール学院大学研究紀要/プール学院大学国際文化学部, 短期大学部編 2016. 57p343-364

山田不二子「乳幼児揺さぶられ症候群の予防教育：赤ちゃんが泣いた時の対処法」周産期医学/周産期医学編集委員会編 2014. 44-1p91-95